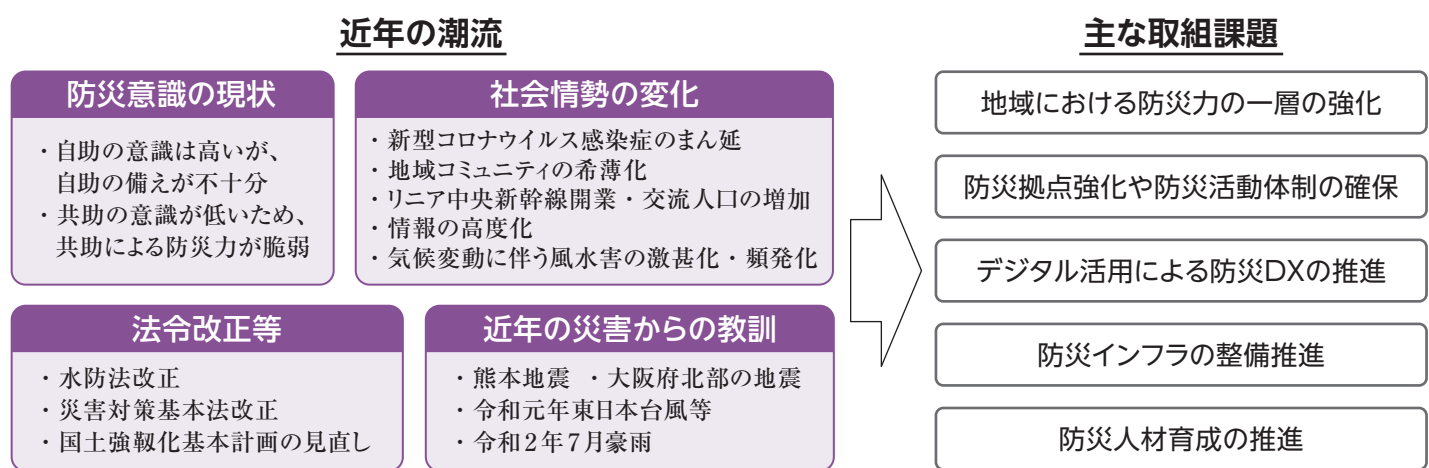


# 名古屋市災害対策実施計画 ～防災の日常化による災害に強いまちづくり～ 《概要》

## 1 名古屋市災害対策実施計画について

- (1) 趣 旨 市民の防災意識の現状、社会情勢の変化、関係法令の改正など近年の潮流・課題を捉えながら、「**防災の日常化による災害に強いまちづくり**」を念頭に、本市の災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな災害対策実施計画を策定するものです。なお、本計画は「名古屋市地域強靱化計画」のアクションプランとしての位置づけを有しています。
- (2) 計画期間 令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
- (3) 対象災害 地震、津波、洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害、暴風
- (4) 進行管理 毎年度、災害対策の実施状況を把握し、「名古屋市危機管理対策本部会議」において、進捗状況の報告と評価を行い、公表します。また、新たに実施すべき事業が生じた場合など計画の見直しが必要となった場合は、同本部会議において適宜事業を追加するなどの見直しを行います。

## 2 近年の潮流・課題



## 3 大規模災害への本市の取組

### (1) 南海トラフ地震対策

南海トラフ地震は、およそ100～150年で繰り返し発生しています。直近の昭和東南海地震及び昭和南海地震発生からまもなく80年経過となることから、大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況です。

また、過去の発生事例から、一度で終わらずに西側と東側で時間差で起きる場合も想定されており、発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。

| 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時は？ |                                        |                |
|------------------------------|----------------------------------------|----------------|
| ■市民の対応                       |                                        |                |
| 最初の地震から                      | 事前避難対象地域                               | それ以外           |
| ～1週間                         | 全ての住民が事前避難                             | 後発地震が来ても準備は万全！ |
| ～2週間                         | 日頃からの地震への備えを再確認する など                   |                |
| 2週間以降                        | 後発地震発生の可能性がなくなったわけではないので、注意しながら日常生活を送る |                |

### 主な対策

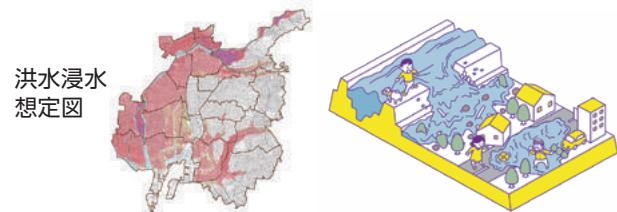
- ◆ 民間建築物の耐震化
- ◆ 河川・排水施設等の耐震化
- ◆ 地域防災マネジメント事業の推進（自助力向上の啓発・支援）
- ◆ 感震ブレーカーの設置促進
- ◆ 帰宅困難者対策等の推進
- ◆ 緊急物資集配拠点運営体制の充実及び民間物流施設の活用
- ◆ 災害拠点病院の医療機能の充実
- ◆ 各区総合防災訓練

### (2) 想定し得る最大規模の風水害対策

平成27（2015）年の水防法改正を踏まえ、本市では令和5（2023）年3月に想定最大規模の風水害に対応した新たなハザードマップを全戸配布しました。また、想定最大規模の風水害に対して、具体的な被害様相を明らかにするとともに、その対応方針の策定に取り組んでまいりました。

### 【災害の概要、発生確率】

- 〈洪水〉 発生頻度は1,000年に一度程度
- 〈内水氾濫〉 発生頻度は1,000年に一度程度
- 〈高潮〉 発生頻度は500～数千年に一度程度



### 方針1 「命を守る」ための避難対策の強化

- ◆施策① 「自らの命を自ら守る」ための事前の備えの推進
- ◆施策② 地域における災害の特性を踏まえた防災活動の推進
- ◆施策③ 行政による防災情報の発信・伝達の強化
- ◆施策④ 災害リスクに応じた多様な避難行動の推進
- ◆施策⑤ 要配慮者の避難対策の強化

### 方針2 防災拠点機能の確保と災害対応力の強化

- ◆施策① 防災拠点機能の確保
- ◆施策② 災害対策本部等の機能強化
- ◆施策③ 迅速な都市機能の回復と被災者の生活再建

## 4 基本的な考え方

名古屋市地域強靱化計画とともに、新たな国土強靱化基本計画の「国土強靱化の理念」を踏まえ、

- ①市民の命の保護が最大限図られること
  - ②地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
  - ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - ④迅速な復旧復興
- の4つを基本目標として、大規模災害に向けて総合的に災害対策を進めていきます。

| 区分                  | レベル1（L1）         | レベル2（L2）                       |
|---------------------|------------------|--------------------------------|
| 地震（※）・津波・洪水・内水氾濫・高潮 | ハード・ソフト両面から対策を推進 | ハードでは防ぎきれないことから、ソフトを中心として対策を推進 |

※ただし、建築物の耐震化は、新耐震基準に基づき、震度6強～7程度でも倒壊・崩壊しない対策を推進します。

### ◇ めざす姿1 災害による死者が発生しない

河川の整備、市有建築物の耐震対策、民間建築物の耐震化、ハザードマップの周知・啓発、避難場所の確保等により、「災害による死者が発生しない」、「災害により死者が発生するような物的被害（住宅・建築物）を極力減らす」ことをめざします。

### ◇ めざす姿2 物的被害を極力減らす

### ◇ めざす姿3 迅速かつ的確な災害対応により、被害が拡大しない

防災拠点機能の確保、災害情報の迅速な把握、消火・救助体制の確保、医療機能の確保を行うとともに、食糧・飲料水等の確保、活力が維持できる程度の生活環境の確保等により避難者の健康被害や関連死を防ぐことで、「迅速かつ的確な災害対応により、被害が拡大しない」ことをめざします。

### ◇ めざす姿4 迅速かつ的確に復旧・復興が進み、社会経済活動が早期に再開される

市民生活や企業の活動を発災前のレベルまで早期に回復するとともに、時代に相応しい形でより良い復興を行うことで、「迅速かつ的確に復旧・復興が進み、社会経済活動が早期に再開される」ことをめざします。



## 5 取組方針ごとの主な指標・事業

### 方針 1 地域防災力の強化【市民・事業者等への支援】



| 主 な 指 標                                                 | 現状(令和5年度末)          | 目標(令和10年度末)                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 名古屋市地域防災計画(令和5年6月)に位置づけた要配慮者利用施設の避難確保計画提出割合             | 21.4%               | 100%                          |
| 安否確認訓練を実施した自主防災組織の割合                                    | 10.3%               | 100%                          |
| 寝室の家具の転倒防止対策を実施している市民の割合                                | 28.7%               | 100%                          |
| 主な木造住宅密集地域における感震ブレーカーの設置率                               | 27.6%               | 100%                          |
| 特定空家等の解消件数                                              | 257 件 (5か年)         | 250 件 (5か年)                   |
| 直近3年間に地域の防災活動に取り組んでいる市民の割合                              | 17%                 | 25%                           |
| 中小企業の事業継続計画策定支援に係る普及啓発セミナー及び専門家による相談を利用した中小企業数          | 459 社 (5か年)         | 700 社 (5か年)                   |
| 名古屋市建築物耐震改修促進計画2030(以下「耐震改修促進計画」という)における住宅の耐震化率         | 92% (令和2年度末)        | 95% (令和7年度末)<br>97% (令和12年度末) |
| 民間住宅の耐震改修、除却助成戸数の累計                                     | 5,763 戸             | 7,613 戸                       |
| 耐震改修促進計画における要安全確認計画記載建築物(耐震診断義務付け路線の沿道建築物：H26.3指定)の耐震化率 | 22% (令和2年度末)        | 60% (令和12年度末)                 |
| 耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修、除却助成件数の累計                            | 45 件                | 95 件                          |
| 老朽木造住宅の除却に係る助成件数                                        | 44 件<br>(令和3、4年度平均) | 220 件<br>(5か年)                |
| 木造住宅密集地域ブロック塀等撤去に係る助成件数                                 | 33 件<br>(令和3、4年度平均) | 165 件<br>(5か年)                |
| 生活こみち整備促進に係る助成件数                                        | 9 件<br>(令和3、4年度平均)  | 45 件<br>(5か年)                 |

#### ❖ 1-1 市民・事業者等の「命を守る」防災力の向上

##### <ソフト対策>

- 水防法改正等に伴うハザードマップ等の周知・啓発
- 要配慮者利用施設等における避難確保計画作成等支援
- 地域防災マネジメント事業の推進(自助力向上の啓発・支援)

##### <ハード対策>

- 再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー設備の導入促進
- 民間施設における雨水流出抑制の促進

#### ❖ 1-3 地域の災害対応体制の強化

- 消防団の充実強化

#### ❖ 1-2 住宅・建築物等の被害拡大の防止

##### <ソフト対策>

- 感震ブレーカーの設置促進
- 空家等対策の推進
- 住宅火災による被害を抑制する対策の推進

##### <ハード対策>

- 商店街共同施設災害対策支援事業
- 民間建築物の耐震化
- 木造住宅密集地域改善助成

#### ❖ 1-4 地域の生活再建力の向上

- 産学官連携による強靱化の推進
- 地区防災カルテを活用した防災活動の推進
- 中小企業の事業継続計画策定支援

### 方針 2 災害対応力の強化【行政の体制強化】



| 主 な 指 標                             | 現状<br>(令和5年度末)      | 目標<br>(令和10年度末)          |
|-------------------------------------|---------------------|--------------------------|
| 避難地として計画された公園(186公園)の整備済み箇所数(累計)    | 事業実施10公園<br>完了163公園 | 事業実施12公園(5か年)<br>完了165公園 |
| 遺体安置所の訓練の実施                         | 7区                  | 16区                      |
| 被災建築物応急危険度判定士の登録者数                  | 2,300 人             | 3,100 人                  |
| 災害時物資供給協定の締結事業者数(累計)                | 42 事業者              | 44 事業者                   |
| 民間再開発事業による帰宅困難者収容施設・備蓄倉庫等の導入地区数(累計) | 12 地区               | 13 地区                    |
| 災害救助用物資(食糧)の備蓄数                     | 約175万食              | 約185万食                   |
| 災害救助用物資(毛布)の備蓄数                     | 約34万3千枚             | 約37万2千枚                  |
| 指定避難所等(スポーツ施設)のトイレを洋式化した割合          | 73.3%               | 100%                     |
| 備蓄基準に基づく災害用トイレの備蓄数の確保               | 100%                | 100%                     |
| 被災宅地危険度判定士の登録者数                     | 90 人                | 90 人                     |
| 河川台帳調製済みの河川数(累計)                    | 完了35河川              | 完了41河川                   |
| 避難場所に指定された公園におけるトイレの洋式ブース数(累計)      | 186ブース              | 333ブース                   |
| 避難所となる体育館に空調設備を整備した小学校数             | 2 校                 | 261 校(完了)                |

#### ❖ 2-1 「命を守る」避難対策の強化

- 災害時の情報伝達体制の充実・更新
- 道路・河川等の防災情報収集、提供
- 避難地として計画された公園の整備

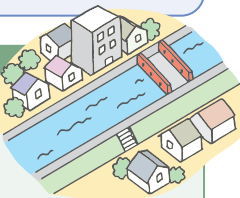
#### ❖ 2-3 行政の災害対応体制の強化

- 応援体制の構築にかかる検討
- 防災拠点の機能確保
- 災害拠点病院の医療機能の充実
- 消防・救助体制の充実強化

#### ❖ 2-4 避難生活・生活再建支援体制の強化

- 災害救助用物資の備蓄
- 要配慮者の避難場所の充実
- 市民・事業者との協働による災害時のエネルギー確保

### 方針 3 災害に強いまちづくりの推進【行政による都市基盤の整備等】



| 主 な 指 標                              | 現状<br>(令和5年度末) | 目標<br>(令和10年度末) |
|--------------------------------------|----------------|-----------------|
| 市施行土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業における事業の推進地区数 | 4地区            | 4地区             |
| 堀川の整備率(63mm/h降雨対応率)                  | 48%            | 57%             |
| 公園内かけ崩れ危険箇所の対策実施箇所数(累計)              | 対策済24箇所        | 対策済28箇所         |
| 農業用水路の改良延長(累計)                       | 11.5km         | 17.2km          |
| 排水路の改良延長(累計)                         | 97.3 km        | 134.3 km        |
| 緊急輸送道路等の事業実施延長                       | 11.2 km        | 13.5 km(累計)     |
| 街路樹の撤去数                              | 2,000 本(5か年)   | 1,500 本(5か年)    |
| 耐震補強完了橋りょう数                          | 事業中5橋          | 17 橋            |
| 耐震改築完了橋りょう数                          | 事業中3橋          | 3 橋             |
| 定期点検で早期措置と診断された橋りょうの補修等に着手した割合       | 50%            | 100%            |
| 緊急輸送道路における電線類の地中化着手延長(累計)            | 95.9 km        | 107.4 km        |
| 「名古屋市上下水道経営プラン2028」における配水管の耐震化延長     | 510km(5か年)     | 510 km(5か年)     |
| 「名古屋市上下水道経営プラン2028」における下水管の耐震化延長     | 225km(5か年)     | 225 km(5か年)     |

#### ❖ 3-1 「命を守る」都市基盤の整備

- 市有建築物の天井等落下防止対策
- 河川の整備
- 公共施設における雨水流出抑制の推進

#### ❖ 3-3 迅速な災害対応・被害の拡大防止を支える都市基盤の整備

- 民間鉄道施設の耐震化の促進
- 緊急輸送道路等の整備
- 電線類の地中化

#### ❖ 3-4 避難生活・生活再建を支える都市基盤の整備

- 地盤沈下状況の把握
- 下水道基幹施設の耐震化
- 下水道基幹施設の停電対策

### 方針 4 防災人材育成の推進【普及啓発・教育、訓練・研修】

#### ❖ 4 防災人材育成の推進(普及啓発・教育、訓練・研修)

- 戦略的な防災人材育成事業

- 港防災センターにおける普及啓発
- 各区総合防災訓練

- 家屋被害調査研修の実施
- 災害ボランティアセンター設置運営研修・訓練

- 災害時の外国人支援に関する研修
- 児童・生徒への防災教育

